

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和6～9年度）

団体名	(株)北海道熱供給公社	所管課	環境局環境都市推進部 環境政策課 (TEL:011-211-2877)
------------	-------------	------------	---

基本財産		3,313,658 千円			本市出資額		600,000 千円 (出資割合 18.1%)		
設立年月日		昭和 43 年(1968 年)12 月 23 日			出資年月日		昭和 43 年(1968 年)12 月 23 日		
沿革	昭和 43 年	地域暖房計画を具体化するために設立							
	昭和 46 年	都心地区熱供給開始							
	昭和 47 年	光星地区熱供給開始							
代表者		代表取締役社長(常勤) 近藤 清隆 (市以外)							
主な出資者	①	北海道瓦斯	78.5%	②	札幌市	19.8%	③	北海道	1.7%
	④			⑤			⑥		

団体の今後の在り方

設立・出資目的	(設立目的) 本市は、昭和 30 年代に暖房設備からの排煙による大気汚染が深刻化したことから、その対策として都心部における地域暖房の導入を検討し、大気汚染防止、熱の有効利用及び都市再開発、冬季オリンピック開催地としての観点から、学識経験者等の協力も得ながら地域暖房導入計画を策定した。 計画を実施するための事業主体として、昭和 43 年 12 月に (株)北海道熱供給公社が設立され、昭和 46 年 10 月から都心地区における熱供給事業を開始した。 (出資目的) 当該団体が札幌都心部で行っている地域熱供給事業は、燃料として再生可能エネルギーである木質バイオマスを利用するなど、環境負荷低減、省エネルギー、都市防災の向上等、快適な都市環境づくりのための社会的役割を担っており、都心まちづくりの基盤施設として札幌市の施策と連携を図っていくため、出資をしている。				
事業内容 (主要なものから順に)	事業内容	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策 関係性	民間 代替性
「採算性」 「採算性(市補助等除く)」 「市施策関係性」 「民間代替性」 それぞれある・・・○ ない・・・×	冷温熱及び電気の供給	○	/	○	×
(市補助等がない場合・・・/)					

今後の在り方 (設立・出資目的が現在も同様が続いているかにも触れること。)	(1)団体の在り方、出資の在り方 「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「都心エネルギープラン」が目指す低炭素型のまちづくりを推進するため、当初の設立目的を達成しつつ、本市と当該団体が、役割や将来像について協議・検討するなど、より一層連携していく必要がある。また、エネルギーを取り巻く社会経済情勢を展望し、特に都心部の熱供給については、今後の再開発事業も見据え、(株)札幌エネルギー供給公社との2社体制の在り方を含めた両公社の熱導管の接続による技術的連携など、効率的な事業の検討・構築を行い、都心のエネルギー施策を着実に推進することが求められる。出資の在り方については、現状の出資比率は18.1%であり、当該団体への関与を継続し、本市の施策を経営に反映させるために、当面、現状を維持することとする。 (2)経営の安定性や自立を高める方策 親会社である北海道瓦斯株式会社と事業戦略を共有し、より一体となった営業の展開、長期的な視点に立った供給拠点の確保や拠点連携、徹底したコスト削減により、安定的な収益を確保する。
--	--

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資比率 (本市出資額/基本財産)	18.1% (600,000 千円/3,313,658 千円)
現在の出資比率にして いる理由 (該当を■で 塗りつぶす(複 数回答可能)) 【株式会社】	☐ 他の出資者の状況に関わらず、団体全体の事業について市と連動した取組を団体に求めるなど、団体の経営権を取得するために、1/2 以上の出資比率が必要であるため(団体全体の事業について市と連動した取組を団体に求める必要性については下記備考欄に記載)。 ☐ 市長・副市長・教育長・公営企業管理者が役員に就任する必要がある、兼業禁止の観点で 1/2 以上の出資比率が必要であるため(役員に就任する必要性については下記備考欄に記載)。 ☐ 団体が、民間の代替性が低い公共サービスの提供を担う、または、市の施策との関係性が極めて高い事業を行うことから、持続的な運営を担保させるために、1/4 の出資比率を確保し、議会や監査などを含めた市のガバナンスを特に利かせる必要があるため。 ☐ 議会や監査委員などを含めたガバナンスは必要ないものの、市が最大の出資者であることや、団体収入に占める市からの財政的関与の割合が高いなど、公金の大きな支出先として適切な団体運営が可能となるよう、所管局が必要に応じて指導調整を行う必要があるため。 ☐ 現在の出資比率を維持する必要はないと考えているが、団体の現在の経営状況や株の譲渡の可能性から、現在保有している株式を売却することが困難であるため(具体的状況について下記備考欄に記載)。 ■ その他(下記備考欄に記載)
備考欄 (上記選択についての補足を記載ください)	団体が、民間の代替性が低い公共サービスの提供を担い、市の施策との関係性が極めて高い事業を行うことから、持続的な運営を担保しながら、当該団体への関与を継続し、本市の施策を経営に反映させるために、一定の出資比率を確保する必要がある。
今後の取組の方向性について	■ 現在の出資比率を維持する必要がある、 ☐ 計画期間内に出資比率の引き下げを行う。 ☐ 計画期間内に出資比率の引き下げ時期を検討し、中長期的に引き下げを行う。
取組計画	出資の継続
内容	現状の出資比率は18.1%であり、当該団体への関与を継続し、本市の施策を経営に反映させるために、当面、現状を維持することとする。

指標①	市出資金		(補足説明等) 当面は現状維持				
	現状値	5 年度	目標値	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
600,000 千円 (出資 比率 18.1%)		600,000 千円 (出資 比率 18.1%)		600,000 千円 (出資 比率 18.1%)	600,000 千円 (出資 比率 18.1%)	600,000 千円 (出資 比率 18.1%)	600,000 千円 (出資 比率 18.1%)

2 人的関与

現在の人的関与状況(単位：人)

	現職	OB		現職	OB	(参考) プロパー
常勤 役員	0	0	常勤 管理職	0	0	18
非常勤 役員	1		常勤 一般職	0	0	81

常勤管理職(現職)の状況

職名	職務内容および現時点での市職員の派遣が必要な理由	将来的な 派遣必要性

取組計画	本市幹部の役員枠の継続						
内容	第2位の出資者である本市の責任を果たし、本市の施策を経営に反映させるためにも、今後も人的関与は継続する。一方で、株式会社として他の出資者の意向や自主的な経営判断も尊重されるべきものであることから、最低限の関与とするためにも、本市役員枠は現状どおり1名とする。 なお、市職員の派遣については引き続き行わない。						
指標①	本市からの取締役就任数 (非常勤)			(補足説明等) 現在、副市長が取締役として就任している。			
	現状値	5 年度	目標値	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
		1 人		1 人	1 人	1 人	1 人

3 団体の活用（専門性等の発揮による市施策との連携等）

取組計画	環境負荷の少ない都市を構築するための地域熱供給基盤活用						
内容	地域熱供給は、地域における面的なエネルギー効率の向上や都市の低炭素化に貢献するものであり、特に都心地区においては、既存の熱供給基盤を活用しながら、自立分散型エネルギー供給拠点の整備や熱導管と電力ネットワークの構築を推進することが有用である。 団体としての具体的な取組としては、引き続き都心部接続件数を維持・確保するとともに、木質燃料の使用を増やしていく。 ※取組内容と団体の設立目的との関連性について以下に記載 団体の安定した熱供給が、環境負荷の低減、未利用エネルギーの推進など地球温暖化防止・都心の低炭素化、防災等に寄与する。						
指標①	都心部接続件数		(補足説明等) 都心再開発により増減が生じる				
	現状値	5年度 90件	目標値	6年度 88件	7年度 89件	8年度 91件	9年度 91件
指標②	木質燃料の使用量		(補足説明等) 発熱効率の向上により、同量でも貢献度は年々上昇				
	現状値	5年度 24,680t	目標値	6年度 26,200t	7年度 27,000t	8年度 27,000t	9年度 27,100t

4 更なる経営の安定化

取組計画	収益の確保						
内容	親会社である北海道瓦斯株式会社と事業戦略を共有し、より一体となった営業の展開、長期的な視点に立った供給拠点の確保や拠点連携、徹底したコスト削減により、安定的な収益を確保する。 なお、令和5年度の営業利益については、令和6年度に実施予定の中央エネルギーセンター建屋に係る封じ込め済みアスベスト撤去費用を減価償却費として計上したことにより、マイナスとなっているが、単年度の影響であることから次年度以降はプラスの目標設定をしている。						
指標①	営業利益		(補足説明等) 単年度収益の確保				
	現状値	5年度 △18百万円	目標値	6年度 61百万円	7年度 202百万円	8年度 201百万円	9年度 158百万円

5 団体統制

取組計画	法令等を遵守し不正・不祥事・事故の発生を未然に防ぐ体制の強化						
内容	法令等の遵守、不正・不祥事・事故の発生を未然に防止するための組織運営を徹底するなど、業務の適正を確保するための体制を整備し、その運用方法について適宜見直しを行う。具体的な取組内容としては、北ガスグループとして毎年継続したコンプライアンス研修を実施する。 (現状の団体統制上の課題) 法令等の遵守、不正・不祥事・事故の発生を未然に防止するための組織運営を徹底すること (課題を踏まえた取組内容) 具体的な取組内容としては、北ガスグループとして毎年継続したコンプライアンス研修を実施し、運用方法についても適宜見直しを行っていく						
指標①	不正・不祥事・事故の発生 件数	(補足説明等)					
	現状値	5年度 0件	目標値	6年度 0件	7年度 0件	8年度 0件	9年度 0件

6 札幌市の施策との連動

取組計画	障害者就労施設等からの物品等の調達の推進						
内容	障害者就労施設からの物品調達や業務委託を行う。						
指標①	障害者就労施設からの物品調達や業務委託件数	(補足説明等)					
	現状値	5年度 0件	目標値	6年度 2件	7年度 2件	8年度 2件	9年度 2件